

# 迷路に陥りつつある日本共産党——参議院選挙政策の検討

2022年6月14日村岡到

日本共産党は六月八日に志位和夫委員長が、七月一〇日予定の参議院選挙むけの政策を発表した。「赤旗」三面分の長大なもので、「岸田自公政権」による「際限のない軍拡競争の悪循環」に対決し、それに対抗して「大企業と富裕層に応分の負担を求め」るなどの経済政策や「ジェンダー平等」などを明確に打ち出している(中身の紹介は省く)。

参議院選挙にむけていくつかの政党が立候補者を立てているが、これらの諸点で共産党に及ぶ中身を提起している政党はどこにもない。従って、私たちは、共産党への投票を呼びかける。

だが、本稿で明らかにするように、以下の四点で共産党は迷路に陥っていると批判しなくてはならない。

## 第一は、「自衛隊活用」をめぐる問題である。

今回の事の発端は、志位和夫委員長が四月七日(二〇二二年)に「参議院選挙勝利・全国総決起集会」でウクライナ情勢の緊迫化とからめて「急迫不正の主権侵害にたいしては自衛隊を活用します」と言明したことである。自民党や維新の会が「違憲のはずの自衛隊活用はおかしい」と批判した。志位氏はすぐに「二二年前から主張している」と「言い訳」した。「自衛隊活用」を取り下げていた時期もあり一貫した主張ではなかったし、自衛隊は一九五四年に創設されたのであり、すぐに二〇〇〇年まではどうだったのかという疑問が湧く。

今度の参院選挙政策では、次のように書いてある。

「日本共産党としてはいっかんして『自衛隊=違憲』論の立場を貫きますが、党が参加する民主的政権の対応としては、自衛隊と共存する時期は、理の必然として、『自衛隊=合憲』の立場をとります。『憲法違反の自衛隊を活用するというのは矛盾している』という議論がありますが、民主的政権としての憲法判断が『自衛隊=合憲』である以上、その政権が自衛隊を活用することに、憲法上、何の矛盾もありません」[A]。

「そこ[憲法9条の完全実施]に至る過程(自衛隊と民主的政権が共存する時期)で、万が一、急迫不正の侵害を受けた時には、国民の命と人権、国の主権と独立を守るために、自衛隊を含めあらゆる手段を活用します」[B]。

## これらの主張は真面と言えるだろうか？

多くの人が疑問に思っていて、問い質したいのは、「自衛隊は違憲」だという共産党の立場と「民主的政権」(?)の「自衛隊=合憲」との関係についてである。この問題が話題になった時(前記の志位氏の言う「二二年前」二〇〇〇年)に、私は『週刊金曜日』の投書(三月一三日)で、志位氏が「野党連合政権」に関連して、「私たちがその政権に閣僚を送った場合に、閣僚として『自衛隊が違憲か、合憲か』と問われれば、閣僚として当然『合憲』と答えます。ただ、違憲だという党の立場は変えません」と答えたことを取り上げ、「これではまったく『二枚舌』ではないか」と批判した。この急所に答える必要があるのに、そこには答えない。[A]はこの肝心な急所を外している。

さらに不明なのは、「民主的政権」なるものが成立する前はどうかである。これにも答えない。[B]では分からない。政権の違いによって「自衛隊活用」の是非に違いがあるのか。「自衛隊=違憲」とはただ一度書いてあるだけであり、主要な報告などでも「自衛隊=違憲」に言及しないこともある。

第二に、「野党連合政権」が消えてしまった。代わりに、共産「党が参加する民主的政権」なる、これまた新しい言葉が登場する。五回も使われているが、これはこれまで頻りに強調していた「野党連合政権」とは違うのか？ 一九七〇年代には「民主連合政権」を強調していた。「党が主導する」ではないから、どうやら立憲民主党を念頭に自分たちも「参加する」ということらしいが、なぜ「入閣」とすると明記しないのか？ 志位氏は以前には「閣内でも閣外でも」とあいまいに語ることもあったが、今度は「参加する」とさらに不明になった。

私は前から『野党連合政権』が誕生すると『野党連合政権の与党』なる珍奇な言葉が必要になるから、この言い方は変えたほうがよい」と指摘してきた(前記の『週刊金曜日』の投書)。

そもそも、今回の参院選挙で「政権交代」が焦点になっているのか？ 昨年一〇月の衆議院選挙では「政権交代」を強調していたが、その後退した結果に直面して 翌月の四中総では「政権交代への足掛かりをつくる」とトーンダウンしていた。立憲民主党との選挙協力もわずかしか実現できていない現状で、「党が参加する民主的政権」が生まれる可能性はあるのか。

第三に、「やさしく強い経済」なる新しい主張の問題である。この言葉は、「綱領」にも書いてないし、これまで発せられたことがない。五月九日に開かれた「全国都道府県委員長会議」での小池晃書記長の報告で初めて使われた。参議院議員でもある大門実紀史氏が言い出したらしい。『前衛』六月号(五月上旬発売)巻頭に彼の論文「新自由主義を転換し、『やさしく強い経済』を実現しよう」が掲載された。だが、この論文には「新自由主義」は乱発されているが、「資本主義」とは書かれていない。いや正確には「新しい資本主義」が二度出て来るが、それは岸田文雄首相の言葉としてである。「大企業・富裕層」とは頻りに書くが、「資本家」は登場しない。「労働者」も居ない。「資本主義」は廃語なのか。だから、「社会主義」とも書かれない！

第四に、「社会主義・共産主義」も消えた。

この参院選政策では、「民主主義日本をめざします」が強調されているが、綱領には明記されている「社会主義・共産主義」は一言も出てこない。それどころか、「社会主義」も消滅した。わずかに二回「社会主義」と書かれているが、それは「社会主義への改革ではなく」、「旧ソ連の覇権主義に『社会主義と無縁』と徹底した批判」としてである。

この欠落は、第三点として指摘した、「資本主義」認識を欠落させた「やさしく強い経済」と重なっている。今や、共産党は「社会主義」を放棄しつつあると言ってよい。

なお、六月三日に開かれた五中総では党勢の実態について、「赤旗」は増えた数を示し、「読者一〇〇万人」とだけ発表された(昨年一月の第二八回党大会でも「一〇〇万人」。その三年前の第二七回党大会は「約一一三万人」)。だが、党員については触れない。前日の「赤旗」には入党者の数が出ていたが、死亡党員や離党者より少ないので党員が増えたとは書かれていない。実は党員は九カ月連続後退となっている(第二八回党大会では「二七万人余」、第二七回党大会では「約三〇万人」)。基本文書の「読了率」にも触れない。よほど低いのであろう。党の「ポスター張り出し」は約半分に留まっている。笛の音がブれているから、まさに「笛ふけど踊らず」状態なのではないか。それなのに、「組織活動でテンポを七倍にしよう」(志位結語)と決定した。とても正気の沙汰とは思えない。

## 迷路からの脱出路

ではどうしたらこれらの迷路から脱出することが出来るのか？

結論だけ略記すると、〈自衛隊＝違憲合法〉論を取り入れ、〈閣外協力〉を明確に打ち出す必要がある。共産党が「自衛隊は違憲」を貫きながら、自公政権に代わる新しい政権の誕生に協力する道は、私が前から主張しているように〈閣外協力〉以外にはありえないのである。そして、「社会主義・共産主義」などというジャルゴンを捨てて〈社会主義を遠望する〉と明記しなくてはならない。

「大企業への民主的規制」は社会主義を志向する過渡的な経済政策の要として位置づけるべきなのである。

また、最近はほとんど使わなくなった「民主集中制」に代わる新しい組織のあり方を模索しなくてはならない。私たちは前から〈多数尊重制〉を提起している（「複数前衛党と多数尊重制」：橋本剛・村岡到『前衛党組織論の模索』稲妻社、一九八八年、参照）。

このように共産党は迷路に陥りつつあるが、参議院選挙では共産党に批判的に投票しよう！